



# 8月は「道路ふれあい月間」

問い合わせ 管理第一課 電話077-523-1743



国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することとしています。

## 令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語最優秀作品

代表標語【一般の部】

**渡ります 元気な命が 歩いています**

【小学生の部】

**「おはよう」も 「またね」もひびく つうがくろ**

【中学生の部】

**その道に 笑顔のバトンを 繋げよう**

# ボランティア・サポート・プログラム 参加グループ募集中



地域と住民が協力して、  
快適な道づくりを進めていくシステムです。



「ボランティア・サポート・プログラム」は、道路管理者市町村が実施団体の活動をサポートしていくという仕組みで、実際の活動は実施団体が責任を持って行なっていきます。

清掃用具など、活動に必要な道具は道路管理者が支給します。各市町村は、収集ゴミの回収や処理を行うほか、団体の連絡窓口として協力します。

活動に参加する住民グループ等の団体は、実施区域、活動内容を決めて道路管理者・市町村との3者間で協定を結びます。

活動期間や内容などについて詳しいことは、近畿地方整備局事務所にお問い合わせ下さい。



花苗や肥料など活動に必要なものを国道事務所がサポートしています

◆滋賀県内の各地区の活動状況

高島市安曇川町	一般国道161号 藤樹の里あどがわ花いっぱい運動推進協議会
高島市マキノ町	一般国道161号 マキノ追坂峠花クラブ
長浜市木之本町	一般国道8号 滋賀県立伊香高花いっぱいサークル
長浜市高月町	一般国道8号 特定非営利活動法人 花と観音の里
大津市内	一般国道1号 大東建託(株)滋賀支店



作業の様子